



ともにささえる
だれもが かがやけるまち
**プチボな
まちづくり**



ふれあいネットワーク
社会福祉法人
北九州市社会福祉協議会

みんなが安心して暮らせる 支え合いのまちづくり

私たちのまちにはいろいろな人たちが住んでいます。

高齢者や障害のある人、子どもたち。誰もがいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らしたいと思い描くことでしょう。しかし、そのためには本人・家族の努力や公的なサービスだけではむずかしいこともあります。

そこで、**住民同士のつながりを構築したり、困りごとのある人を地域の助け合い活動で支えたり、そのような活動をする組織づくりを行うことが必要になり、これを小地域福祉活動といいます。**北九州市では概ね小学校区を基本単位とした**校(地)区社会福祉協議会**が活動していて、地域で生活している幅広い人・団体で構成されています。「**自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく**」という熱意を持ち、市・区社協と連携しながら、そこに暮らす住民が主役となる福祉のまちづくりを推進しています。

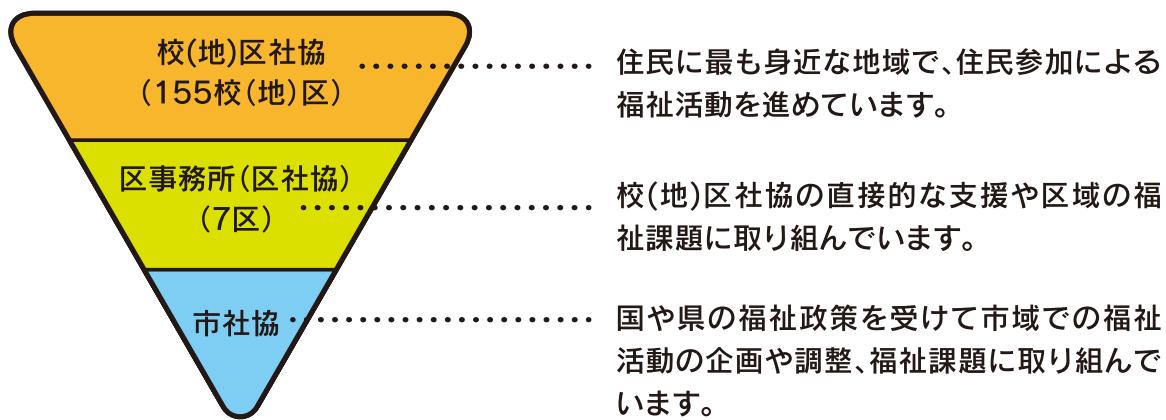
あなたも**チボなまちづくり**(小さな福祉活動でも集まれば大きな力となるまちづくり)に参加してみませんか?



社会福祉協議会(社協)とは?

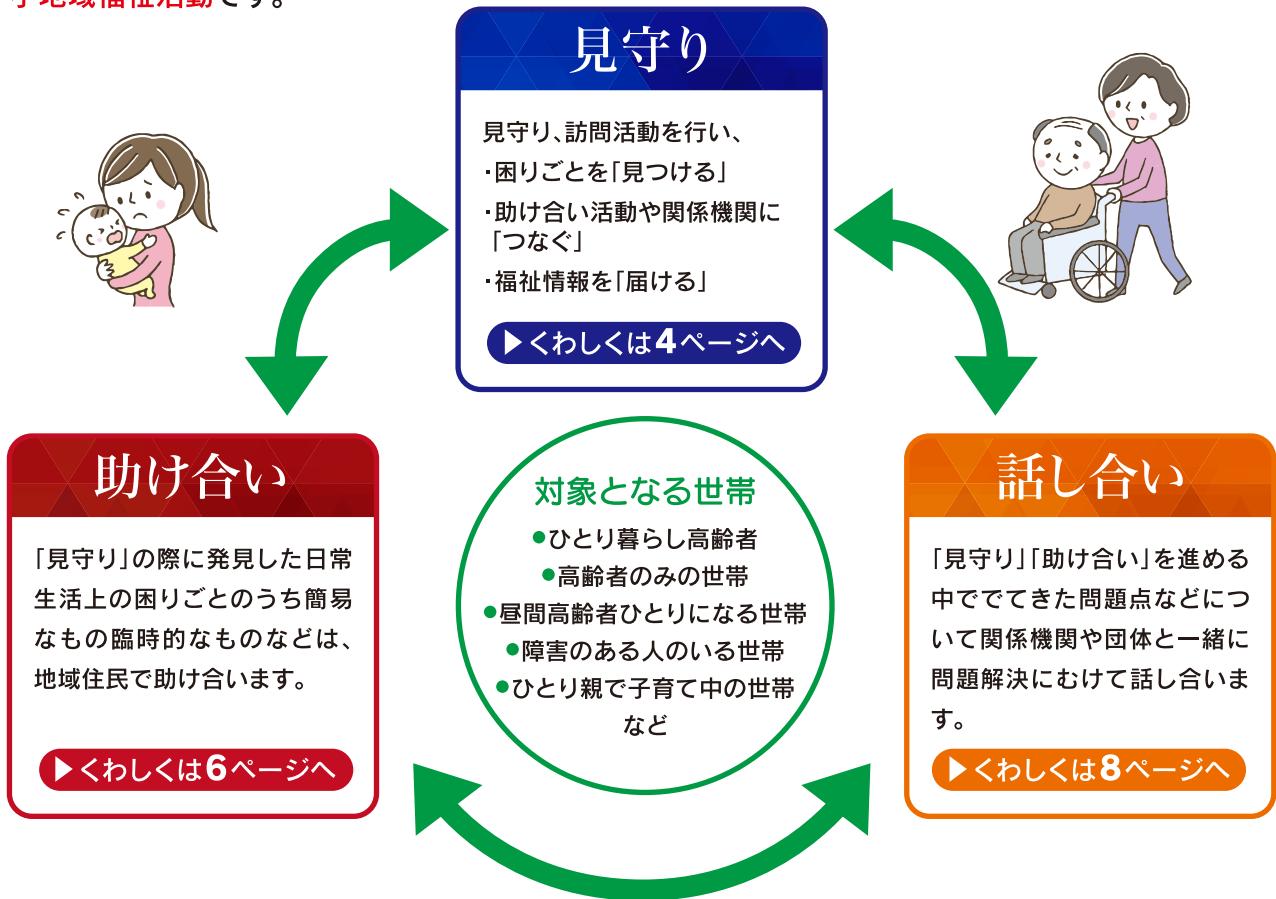
社会福祉協議会は、地域住民が健康で安心して暮らすために、住民が主体の地域福祉活動を推進するように法律で定められた、公共性と自主性を有する民間の福祉団体です。

北九州市では住民による小地域福祉活動の基盤組織である155の校(地)区社会福祉協議会[校(地)区社協]と7つの区事務所[区社協]と市の[市社協]で構成されています。それぞれが同じ理念のもと、相互に協力・連携しながら活動を推進しています。



小地域福祉活動の基本 ふれあいネットワーク活動

ふれあいネットワーク活動は、校(地)区社協が中心となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を実現するための、「見守り」、「助け合い」、「話し合い」の3つのしくみを基本とした、**小地域福祉活動**です。



ふれあいネットワーク活動は令和元年で25周年!

平成6年の活動開始から25周年を迎え、今では北九州市内全域の155校(地)区で、支援の必要な世帯と同じ地域の人たちが見守り支えています。

一人ひとりの生活の困りごとを地域のみんなで一緒にになって考え方行動し、誰もがかがやけるまちづくりを目指す**「地域共生社会」**の実現に向けて、これからも市民の身近な福祉活動として進めていきます。



沿 革	昭和 63年	在宅福祉研究委員会を設置し、地域で高齢者等を支えていくしくみを検討
	平成 5年	ふれあいネットワーク活動 16校(地)区でモデル実施
	平成 6年	ふれあいネットワーク活動 39校(地)区で本格始動
	平成 12年	介護保険導入を機に市からの助成を受け「協働事業」の導入
	平成 14年	市内全校(地)区で事業展開(当時は154校(地)区)
	平成 23年	ふれあいネットワーク活動推進事業として「メニュー事業」の導入
	平成 29年	高齢者のサロンの実施要領導入

見守り

Watch over

日ごろの見守りが いざという時に役に立つ！

地域の中で「福祉協力員」と呼ばれるボランティアを選任し、おおむね50～100世帯に一人を配置します。民生委員・児童委員や他団体の見守り支援活動と連携して、支援が必要と思われる世帯を定期的に訪問・声かけしています。見守りの中で出てきた困りごとは関係機関につなげたり、助け合いや話し合いの場で問題解決を行ったりします。

いろんな地域でちょっとステキな見守り活動！

事例
1

小倉北区清水校区社協 福祉協力員 74名／民生委員・児童委員 17名／世帯数 8,216世帯／人口 16,179人

学童クラブを活用した見守りサロン「なかよしクラブ」

校区のほぼ中央に位置する清水小学校内にある学童クラブは、放課後になるとたくさんの児童で賑わいます。誰もが集まる居場所づくりを検討していたところ、空き時間となる午前中を地域で有効活用できることになり、月2回の「なかよしクラブ」を開設しました。座面の低い椅子や階段の手すりなど、子ども目線の設備は高齢者や障害のある方にも意外と使いやすく、また、校舎やグラウンドから聞こえる子どもたちの元気な声を聞いたり、室内に飾られた作品を眺めたりすることは、参加者にとって楽しみの一つです。

みんなが主役！ なかよしクラブの しくみづくり

- 約束ごと（ルール）は最小限に。決める時は利用者と活動者が一緒に話し合います。

- 折り紙や氣功など特技を持った住民の方を講師として招き、活動者を開拓しています。

- 小学校の敷地内でサツマイモを育てています。苗植えや収穫など継続的に参加できるプログラムにしています。

世帯数の多い清水校区は、日頃の訪問や声かけ活動もなかなか大変ですが、見守り対象者をサロンに招くことで、閉じこもり防止や安否確認にも効果を発揮しています。

現在9カ所のサロンを開設していますが、これからも、身近に利用できる施設やスペースを探したり、みんなが楽しめるプログラムの工夫をしたりしながら、誰もが気軽に通えるサロンを拡充していきたいと思います。



ポイント! 「高齢者だけじゃない、いろんな人が集うサロンにしよう」

最近のサロンは高齢者だけでなく、障害のある人や子どもなど、誰もが参加できるサロンが増えています。いろいろな垣根を越えたつながりは、サロンのなかで自然と役割分担ができ、支える、支えられるではないお互いさまの関係が生まれます。“お世話役”といった活動者の負担が少なくなることで、みんなが楽しめるサロンになります。

事例
2

小倉南区守恒校区社協 福祉協力員 29名／民生委員・児童委員 13名／世帯数 5,132世帯／人口 11,806人

認知症になつても安心なまちづくり

2025年には認知症の高齢者が全国で700万人を超えると言われています。守恒校区では、平成24年に守恒SOSネットワーク会議を立ち上げ、市内でいち早く認知症搜索模擬訓練に取り組んでおり、今後増えていく認知症の方を地域で支え、よりよく生きるために環境整備に取り組んでいます。



守恒校区
ホームページ



もねつとくん

地域全体で見守る SOSネットワークの しくみづくり

●住民が楽しく参
加できるイベン
トと同時に開催
しています。

●若い人にも情報がいき
わたるよう、一斉配信
メール(もりつネット)
を活用しています。

●活動に賛同してくれる
企業に協力店となっ
てもらい、早期発見につ
なげています。

ハロウィンの季節に、仮装した子どもたちと福祉協力員が高齢者のお宅を訪問し、見守り活動について学びます。帰り道に認知症の行方不明者の方を見つけて、一緒に市民センターまで戻ってゴールとなります。また、認知症行方不明者の搜索や、災害の避難時には、携帯メールを活用した一斉配信サービス(もりつネット)を活用し、登録した方全員に通知するしくみになっています。この配信メールは、小学校の学童クラブの事務連絡としても活用しており、保護者にも地域のメールが届くしくみになっています。

ネットワークにコンビニやスーパーが協力店となることで、夜間の認知症行方不明者の早期発見につながることもありました。

市内で2番目に児童数が多い地域の特性を活かして、若い世代を地域活動に巻き込むしくみをうまく取り入れています。



ポイント! 「緊急時こそふれあいネットワーク活動が使える!」

認知症の方の行方不明時や災害時など、緊急時だけのしくみをつくってもうまく機能するでしょうか。いつ、どんなときに起きようとも、迅速な対応ができるためには、平常時の見守り体制がしっかりできておくことが必要です。日常での声かけ、定期的な訓練の開催、要支援者の把握など、日ごろの活動が緊急時に効果を發揮します。



事例

若松区小石赤崎校区社協

福祉協力員 64名／民生委員・児童委員 14名／世帯数 4,674世帯／人口 8,964人

子どもたちの見守りが地域を変える

小石赤崎校区は平成16年度から子どもたちの福祉ボランティア体験として、ウェルクラブ活動を行っています。当初は活気のあった活動でしたが、年々参加する子どもたちが減ってきたため、小石、赤崎の2つの小学校の校長先生に相談したところ、「それならば、総合的な学習(授業)の一環として一緒にやってみましょう」と、平成28年度から、両方の小学校と連携した活動に転換しました。子どもたちの校外学習として安全面に配慮しながら、福祉協力員や先生方と一緒に見守り訪問をします。

小学校と連携した ウェルクラブでの しくみづくり

●1グループに福
祉協力員3~4
名、子ども数名で
見守り訪問を行
います。

●福祉協力員はおそろい
のTシャツを着て、目立
つ格好で子どもたちと
通学路の危険個所の
チェックも行います。

●4日間のプログラムを
定着させることで学校
側もスムーズな授業の
進め方ができます。

子どもたちが訪問すると、高齢者の方が昔の話をしてくれたり、声のトーンが上がるなど、普段の訪問時とは違う一面を見る事ができるそうです。

また、学校の先生は数年で異動しますが、「地域が中心になって授業のプログラムに参画してくれることは珍しい。」ととても喜んでいただけているようです。



4日間のプログラム

1日目	見守り訪問
2日目	高齢者・障害者疑似体験
3日目	同じお宅を見守り訪問
4日目	活動発表会

ポイント! 「見守るのは福祉協力員だけではありません」

ふれあいネットワーク活動では、福祉協力員が民生委員・児童委員と連携した見守り活動を行っていますが、老人クラブの「友愛活動」や新聞配達員、宅配業者など企業の見守り活動とも連携することで互いの負担を軽くすることができます。また、生活の大半を校区内で過ごす高齢者と子どもたちが通学時間に互いを見守り・見守られる環境づくりは、中学・高校生にもなると朝のゴミ出しのお手伝いをしてくれたりと次世代への福祉のまちづくりを継承することにつながります。

助け合い

Mutual help

助け上手、助けられ上手を ふやしていく！

見守り活動で見つけた日常生活の簡単な困りごとに対して、見守りの時に福祉協力員が手助けをしたり、ニーズ対応員がチームを作つて支援活動を行つたりします。

公的・民間のサービスに頼らずとも住民でできる範囲のことは、一人の人に負担をかけず、チームを作つて肩の荷を分かち合いながらみんなで助け合うしくみです。

具体例

- | | | | | |
|-------|----------|-------|--------|--------------|
| ■話し相手 | ■生活情報の提供 | ■ゴミ出し | ■買い物支援 | ■掃除 |
| ■洗濯 | ■薬とり | ■布団干し | ■外出支援 | ■文書の読み聞かせ など |

いろんな地域でちょっとステキな助け合い活動！

事例

4 戸畠区南沢見地区社協 福祉協力員 75名／民生委員・児童委員 6名／世帯数 2,438世帯／人口 5,088人

老若男女、ちょっとずつの助け合い

南沢見地区では、福祉協力員やニーズ対応員を中心とした古紙回収を2カ月に1回行っています。福祉協力員が見守り時に「お元気ですか」カードを持参して訪問し、次回の回収日をお知らせしています。

古紙回収の当日は、玄関外に古紙を出してもらい回収に伺います。エレベーターのない5階建てなどの集合住宅では、主に男性の活動者が回収にあたっています。日頃の見守りを行う福祉協力員は8割が女性ですが、古紙回収の取組では男性が半数を占めています。

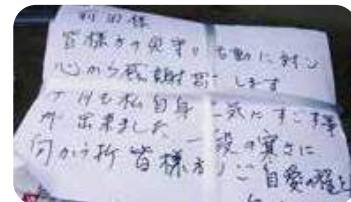
古紙回収をきっかけに 助け合いの人材を 増やすしくみ

- 女性の福祉協力員が力仕事なのに楽しそうに活動しているので夫(男性)や子ども(若手)が自然に参加してくれています。

- 日曜日の午前中は、地域にもっとも人がいる時間帯で活動に気づいてもらえます。

- 定期的な活動で成果がわかりやすく、「また次回ね！」と声をかけ次につなげています。

古紙回収から助け合いの活動を広げようと、小地域福祉活動計画を平成29年度に策定し、住民同士で気軽に困りごとを依頼できる「お助け隊」の立ち上げを目標にしました。一人暮らしで75歳以上の住民にアンケートを実施し、お助け隊を利用したいか尋ねたところ、4割が「利用したい」と答え、内容は「電球交換」「草取り」などちょっとした日常の困りごとが挙げられていました。古紙回収を通して広がった人脈を活用して、それぞれの特技やできることを、新しい助け合いにつなげていきたいと考えています。



ポイント! 「助け合いが持つ力(地域力)は地域の宝!」

重い家具の移動や、電球の取替、草取りなど、ちょっとした家事やたまに手助けが必要になる困りごとは、公的サービスを利用してすぐに解決することが難しく、これからは地域の支え合いの中で解決するしくみをつくることが求められています。すぐに力タチにできなくても住民同士でじっくりと時間をかけてつくっていきませんか。住み慣れた地域で「ちょっとお願い!」の信頼関係こそ地域の宝となるはずです。

若い世代も巻き込んだ「おたすけ隊」の結成！

庄司校区では、平成30年7月の豪雨災害時に住民が集まり、被害にあった家の土砂搬出を行ったことをきっかけに、日頃の地域の「つながり」「助け合い」の重要性の声が高まりました。平成31年3月、北九州市社協の事業である地域生活支援活動推進事業を開始。公民館に配置された地域生活支援相談員5名が地域の困りごとの相談を受け、活動者や関係機関につなぎ、助け合い活動の充実を図っています。庄司校区は元々住民が公民館に困りごとを相談する慣習があり、福祉協力員や民生委員・児童委員を中心に助け合い活動が行われていましたが、より充実した助け合い活動を行うために、若い世代を中心とした「庄司おたすけ隊」を令和元年5月に結成しました。

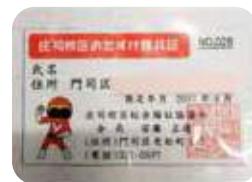
庄司おたすけ隊の立ち上げのしくみ

- 平成28年度に小地域福祉活動計画を策定！活動者みんなが助け合いの必要性を共有することができました。

- 情報共有のためにスマートフォンのLINEを活用！忙しい人でもどんな困りごとがあったのかという情報を共有できます。

- 「出来る人が出来る時に出来ることを！」を合言葉に、無理のない活動を心がけて、若い世代にも呼びかけています。

令和元年5月に庄司公民館において隊員証交付式が行われ、隊員1人1人に隊員証を交付しました。30代から70代まで幅広い世代で隊員が構成され、それぞれができる範囲で活動を行っています。ゴミ出しや話し相手がほしいなどの日常の困りごとは地域生活支援相談員を中心に日中時間の空いている福祉協力員や日中対応できるおたすけ隊員が対応しています。地域のゴミネットの修理や台風などの災害に備えた準備など、力仕事を必要とする活動は若い世代のおたすけ隊員が対応します。住民一人ひとりができることを活かしながら助け合いの地域づくりを行っています。



ポイント! 「地域生活支援活動推進事業って？」

これまでふれあいネットワーク活動では「助け合い」の中で簡易的な困りごとへの支援を行ってきましたが、ひとり暮らしの高齢者世帯が増えている中、対応が難しい生活上の困りごとも急激に増えてきました。

今後、住民だけでなく、ボランティアやNPO、企業など多様な主体が地域で支え合っていく「生活支援活動」の必要性が高まってきています。そこで、北九州市社協では平成30年度から一部の地域で新たなしくみづくりとして地域生活支援活動推進事業を始めることにしました。

この事業では、地域活動の拠点となる場(市民センター、公民館など)に市社協が地域生活支援相談員を配置します。地域生活支援相談員は困りごとを抱えた住民と担い手をマッチングさせて生活支援活動を進めるお手伝いをします。

活動を開始した地域では、誰もが気兼ねすることなく頼みやすいしくみとして有料の回数券を発行するなど有償の活動としてすすめているケースもあります。



住民も専門職も一緒になって 地域のことを語り合おう！

見守りや助け合い活動の中で困ったことや疑問に思うことがあれば、ひとりで抱え込まず定期的に話し合いの場（連絡調整会議）を開催しましょう。

ただし、せっかくの連絡調整会議が行事報告ばかりになるともったいないです。地域住民をはじめいろんな団体が参加して困りごとへの解決方法を考えることでたくさんのアイデアがひらめくかもしれません。

そのためには話しやすい雰囲気づくりや会議の進め方に工夫を凝らす必要があります。

連絡調整会議の構成メンバー

校（地）区社協役職員、福祉協力員、ニーズ対応員（チーム）、民生委員・児童委員、社会福祉施設職員、NPO団体職員、区役所職員（いのちをつなぐネットワーク担当、地域包括支援センター等）、消防、警察、学校関係者、区社協職員など

いろんな地域でちょっとステキな話し合い活動！

事例
6

八幡東区大蔵第三地区社協

福祉協力員 160名／民生委員・児童委員 5名／世帯数 1,231世帯／
人口 2,671人

三位一体の改革！「ふれあい連絡会議」

大蔵第三地区は高齢化率が高く平成20年度の高齢化率は34.7%でした（市全体は23.9%）。当時、見守りを行う社協の活動者も高齢化が進んできて、このままでは活動を続けていくことが難しくなるのではと危機感を感じるようになりました。一方で、民生委員・児童委員や老人クラブの「友愛活動」といった見守り活動も同じような課題を抱えていました。そこで、それぞれの活動を連携させ、個々の活動で終わらせず、そこでの気づきや情報を共有し話し合う場を作ろうと平成21年に「ふれあい連絡会議」を発足させました。

**参加率アップ！ 話し合いの
場を定例化させた
会議のしくみ**

■毎回出欠を
とり、参加者
の顔と名前
を覚えて
もらいます。

■毎回テーマを設定
し、時期にあわせて
行政や社会福祉施設
の専門職に講話をし
てもらっています。

■活動の報告は10町会を4ブ
ロックに分け、毎月交代制で
行っているので、時間もかか
らず、発表のマンネリ化を防
いでいます。

定期的にふれあい連絡会議に参加することで様々な情報を得ることができ、活動者のスキルアップや、地域で支えあうことの大切さを共有することができます。仲間意識を強めるために地区でのオリジナルのバッジも作成しました。

あれから10年経ち、大蔵第三地区の高齢化率はついに50%を超えるました。早くから体制を構築していたおかげで、今でもスムーズな活気ある活動として継続しています。



ポイント! 「地域支援コーディネーターを上手に活用しましょう」

人手が足りない、集いの場が見つからない。活動をしているといろいろな問題がでてきます。しかし、地域で暮らしている人たちにとっては日常当たり前である地域の資源（知恵や技、空間など）が、実はとても役立つ宝物だったりします。

区事務所（区社協）の地域支援コーディネーターは、そういった宝物を発掘し、発信する役割を担っています。そのため、連絡調整会議に参画したり、積極的に地域に入って、支援を必要とする人や情報共有できる場に宝物をつなぐお手伝いをしています。

地域の皆さんとともに活動に取り組み、相談にも応じています。ぜひお気軽に最寄りの区事務所までご相談ください。

社協！施設！PTA！などなど みんなが集まり支え合う連絡調整会議

折尾西校区社協の見守りは9班に分かれて活動を行っています。そのため見守り活動の報告は、まず活動者が集まる班会議と、班長が集まり校区全体で行う連絡調整会議に分かれて行っています。連絡調整会議は2ヵ月に1回開催し、市民センター館長をはじめ、消防署や小学校の校長、PTAも参加しています。また、北九州高齢者福祉事業協会に入会しているサングリーンアネモスの職員も参加しています。

住民、関係機関・団体のみんなが情報を共有する会議のしくみ

班長は連絡調整会議前に班の見守り活動で出てきた課題を報告書としてまとめます。

各班の報告書を連絡調整会議に配付して課題を「見える化」することで、みんなが同じ情報を共有でき、社会福祉施設やPTAなどの関係団体も話しやすい雰囲気を作ります。

班単位でサロン活動などの報告も行ななど、活動上の困りごとについても話し合い、関係団体の協力も仰ぎます。

連絡調整会議に様々な主体が参加し、つながりが生まれたことで、折尾西校区の社協活動の充実につながっています。折尾西校区のウェルクラブ活動で車いすの介助を体験したいと考えていたところ、サングリーンアネモスが快く引き受けってくれました。施設の方も、子どもたちやその保護者世代が福祉の仕事を身近に感じてもらえることで、次世代の人材確保につながると期待しています。また、PTAの方には連絡調整会議等で得た校(地)区社協活動を若い世代に発信する広報を担ってもらっています。今後も地域の課題を連絡調整会議で発信し、様々な主体ができるこことを担い、より充実した活動につなげていきます。



ポイント! 「地域にある社会福祉施設と協力して活動しましょう」

令和元年8月26日に北九州市社会福祉協議会と各種別社会福祉施設協議会（北九州高齢者福祉事業協会、北九州市障害者施設協議会、北九州市障害児施設連盟、北九州市保育所連盟、北九州市母子生活支援施設、北九州市児童養護施設協議会）が「地域における公益的な取組の推進に関する協定」を締結しました。

地域における公益的な取組とは、社会福祉施設がその専門性を活かして地域貢献を行う活動です。そのため、社会福祉施設も校(地)区社協と連携して活動を行いたいという意欲を持っています。サロン活動での出し物や買い物ツアーやバスの貸し出しなど社会福祉施設の力を借り、校(地)区社協活動の充実に拡げていきましょう。

参加しやすい話し合いの場をつくるためには、例えば、校(地)区の規模に応じて全体での会議や地域ごとに細分化した会議を組み合わせたりすることも有効です。また、協議内容に応じて専門職や関係団体に参加を呼びかけるなど校(地)区の実情にあわせた会議の運営方法を考えてみましょう。

形式にこだわらない柔軟な対応ができる場であることが継続のコツかもしれません。



連絡調整会議のパターン

パターン1

定期的に連絡調整会議を開催する

毎月もしくは2ヶ月に1回集まって、社協の活動者をはじめ関係団体と一緒にになって話し合いを行います。

パターン2

毎月班会議を開催し、2~3月に1回連絡調整会議を開催する

広域な校(地)区の場合は、校(地)区をブロックに分けて、まずは活動者で班会議を定期的に開催し、2~3ヶ月に1回、班の代表者と関係団体と一緒にになって話し合いを行います。

あなたの地域でプチボな まちづくりをひろげるために!

少子高齢化が進む中、日常生活に困りごとを抱える人の暮らしを支えるために、国は子ども、高齢者、障害のある人などすべての人が支え手、受け手に分かれるのではなく誰もが役割をもって支え合いながら自分らしく活躍できる「**地域共生社会**」を目指すことを打ち出しており、ふれあいネットワーク活動をはじめとする小地域福祉活動はまさに地域共生社会のしくみの一つです。

しかしながら、地域にはさまざまな考え方を持つ人が暮らしており、地域住民全体で福祉のコミュニティをつくることはとても大変なことです。

市・区社協では、いろいろな角度から地域福祉活動に関心・理解を持つてもらえるよう、さまざまな事業を行っています。自分のまちで起きている福祉の問題を「我が事」と感じてもらい、「できる人が、できることを、少しずつ」を合い言葉に福祉のネットワークをひろげていきましょう。

プチボザウルスがお手伝い!

子どもたちの小地域福祉活動から生まれた北九州市内の社会福祉協議会のマスコットです。

プチボとは、**プチ**(小さな、ほんの少しの)、**ボランティア**(福祉活動に参加する人)の意味で、「みんなが安心して暮らせる支えあいのまちづくり」を進める社協活動をイメージしています。

福祉の啓発グッズや広報紙、行事にもお邪魔するよ!ぜひ気軽に誘ってね!



•プチボザウルスのお問合せ…総務課

5年、10年先も安心して暮らせるための計画づくり

福祉のまちづくり計画には、行政による「**北九州市地域福祉計画**」と市社協を中心に民間で策定される「**北九州市地域福祉活動計画**」があり、これらは一体的な策定を進め、また、住民、関係機関・団体等の連携・参画なしにはつくることのできない計画です。

さらに、校(地)区単位の「**小地域福祉活動計画**」が策定されると、それぞれの地域の課題が可視化され、住民に最も身近な小地域を舞台に、地域の福祉課題の解決に向けた活動が行われ、また、行政や市社協の計画に反映させることも可能となり、市民一人ひとりの思いが支えあいのまちづくりを広げていきます。計画づくりそのものが地域づくり、「地域福祉活動」といえるでしょう。



•計画づくりのお問合せ…地域支援課またはお住まいの区事務所

みんなで学び、人を育てる

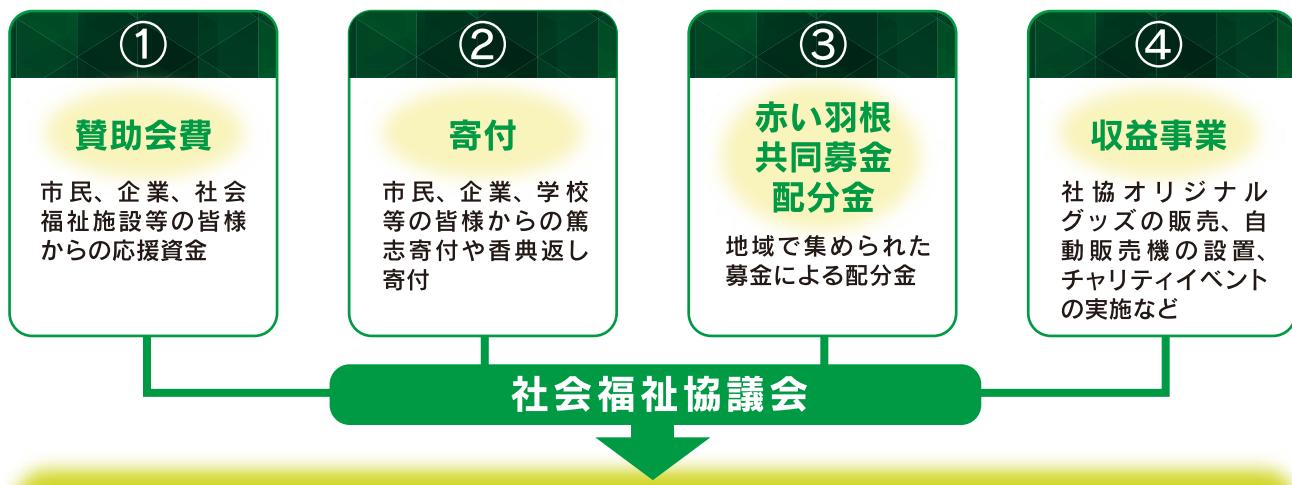


一人でも多くの人が気軽に福祉活動について知つて、学べる場をつくりましょう。地域住民、企業など対象者ごとの研修から、災害、ボランティアといったテーマごとの研修など多彩な研修プログラムを用意しています。また、社協職員や福祉団体の専門職が地域や学校などに出向いて行う出前講演も実施しています。

- 研修のお問合せ…研修課
- 出前講演のお問合せ…地域支援課

チボなまちづくりのための財源

社会福祉協議会に寄せられた会費や寄付、チャリティイベントなどの収益金は、ふれあいネットワーク活動をはじめとする小地域福祉活動の推進に役立てられています。



- 賛助会員、寄付等のお問合せ…総務課、財務企画課

北九州市社会福祉協議会

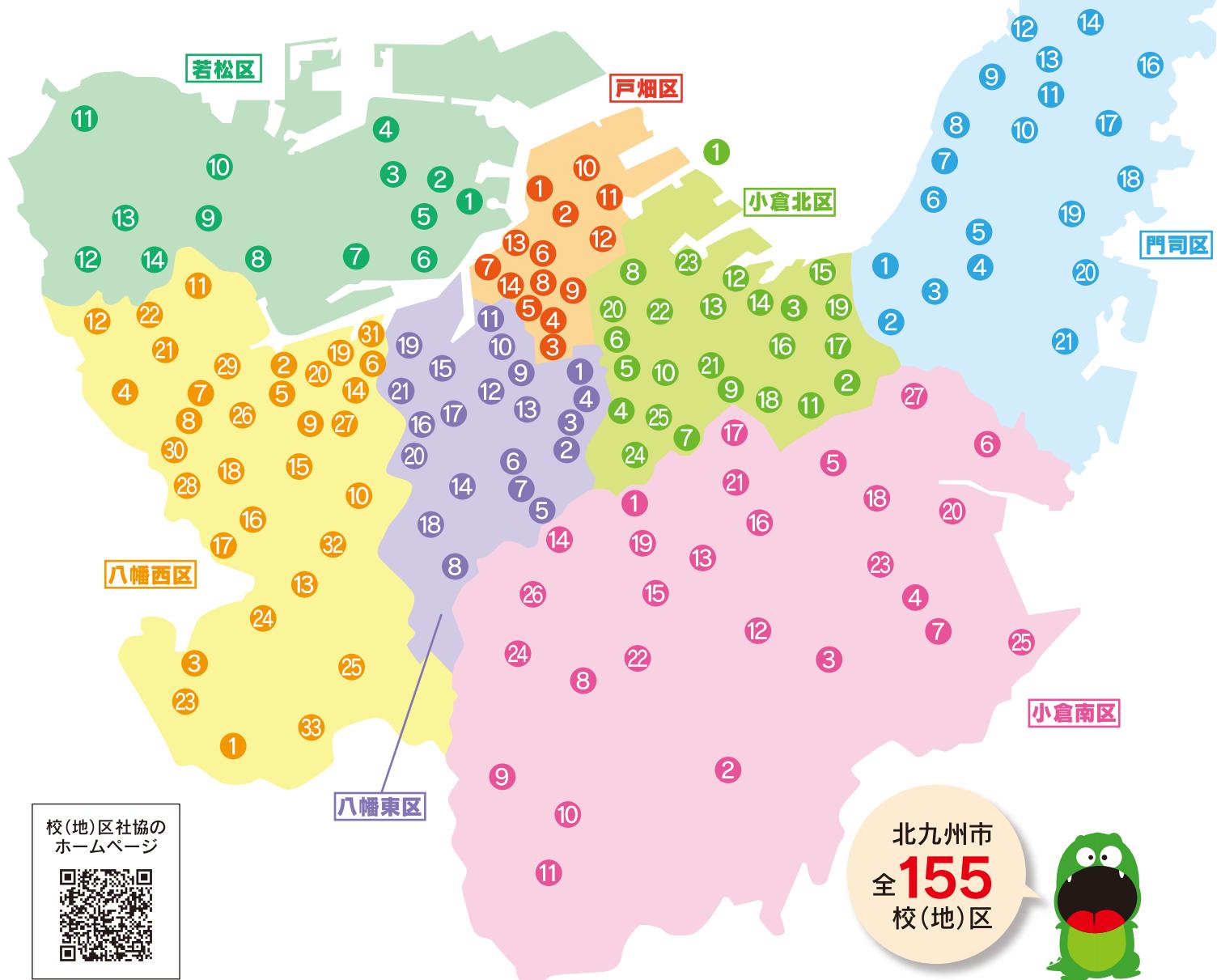
● 総務部	総務課・財務企画課	TEL 882-4401 FAX 882-3579
● 施設部	ウェルとばた管理課 ウェルとばた総合案内	TEL 871-6042 FAX 871-6043 TEL 871-7200 FAX 871-7211
● 地域福祉部	地域支援課 各区事務所※右欄に記載	TEL 882-4425 FAX 873-1351
● 生活支援部	生活福祉課・自立支援課 権利擁護課(権利擁護・市民後見センター「らいと」) 生活福祉資金相談コーナー	TEL 873-1296 FAX 873-1351 TEL 882-4914 FAX 882-2266 TEL 882-4405 FAX 871-4585
● ボランティア・市民活動センター	活動推進課 研修課	TEL 881-0110 FAX 881-9680 TEL 881-6321 FAX 881-6306
● 北九州シニアネットワークアカデミー	年長者研修大学校 周望学舎 年長者研修大学校 穴生学舎 穴生ドーム	TEL 591-2626 FAX 591-2629 TEL 645-6688 FAX 645-6661 TEL 645-6691 FAX 645-6661

区事務所(区社会福祉協議会)

● 門司区事務所(門司区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 331-3688 FAX 331-5994 TEL 322-2966 FAX 331-5994
● 小倉北区事務所(小倉北区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 571-5452 FAX 571-9553 TEL 562-2051 FAX 562-2051
● 小倉南区事務所(小倉南区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 951-5388 FAX 951-5391 TEL 951-5220 FAX 951-5391
● 若松区事務所(若松区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 761-3422 FAX 761-3660 TEL 761-2208 FAX 761-3660
● 八幡東区事務所(八幡東区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 681-6601 FAX 681-6013 TEL 662-0911 FAX 662-5671
● 八幡西区事務所(八幡西区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 642-5035 FAX 642-5077 TEL 642-0407 FAX 642-5077
● 戸畠区事務所(戸畠区社会福祉協議会) ボランティア・市民活動センター	TEL 871-3259 FAX 881-8557 TEL 881-8555 FAX 881-8557



あなたのまちの校(地)区社協



校(地)区社協の活動については各区事務所(区社協)にお問合せ下さい。

●門司区	⑤到津 ⑥井堀 ⑦今町 ⑧中井校区北小倉 ⑨貴船 ⑩清水 ⑪霧丘 ⑫小倉中央校区米町 ⑬小倉中央校区堺町 ⑭小倉中央校区天神島 ⑮桜丘 ⑯三郎丸 ⑰寿山 ⑱城野第一 ⑲富野 ⑳中井 ㉑中島 ㉒西小倉 ㉓日明 ㉔南丘 ㉕南小倉	⑥吉田 ⑦朽網 ⑧長行 ⑨合馬 ⑩山本 ⑪道原 ⑫横代 ⑬若園 ⑭徳力 ⑮企救丘 ⑯湯川 ⑰城野 ⑱沼 ⑲守恒 ⑳曾根東 ㉑霧丘南 ㉒志井 ㉓田原 ㉔長尾 ㉕東朽網 ㉖広徳 ㉗高蔵	⑤修多羅 ⑥古前 ⑦藤ノ木 ⑧二島 ⑨鴨生田 ⑩花房 ⑪江川 ⑫高須 ⑬青葉台 ⑭ひびきの	⑯尾倉第四 ⑯尾倉第五 ⑯前田北 ⑯前田第三 ⑯前田第四	㉒光貞 ㉒楠橋 ㉒千代 ㉒池田 ㉒竹末・若葉 ㉒黒畠 ㉒永犬丸西 ㉒赤坂 ㉒八枝 ㉒黒崎 ㉒大原 ㉒星ヶ丘
●小倉北区	①北方 ②東谷 ③貫 ④曾根 ⑤葛原	①浜町 ②若松 ③深町 ④小石赤崎	①中央第一 ②中央第二 ③尾倉第一 ④尾倉第二 ⑤尾倉第三	⑧尾倉第四 ⑨尾倉第五 ⑩前田北 ⑪前田第三 ⑫前田第四	㉒東戸畠 ㉒北沢見 ㉒鞘ヶ谷 ㉒大谷第一 ㉒大谷第二 ㉒浅生 ㉒牧山 ㉒天籟寺 ㉒一枝 ㉒三六 ㉒中原 ㉒南沢見 ㉒西戸畠 ㉒牧山東
●戸畠区					
●八幡西区					
●八幡东区					